授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

授業料、入学金等

令和６年度　食物栄養学科　入学生　（単位：円）

費目＼納期		第１年次 入学手続時	第２期（７月１０日まで）	第３期（10 月 10 日まで）	第４期（１月１０日まで）	計（年額）
入学金		１５０，０００	－	－	－	１５０，０００
授業料		２３５，０００	２３５，０００	２３５，０００	２３５，０００	９４０，０００
学費合計		３８５，０００	２３５，０００	２３５，０００	２３５，０００	１，０９０，０００
諸費	柏苑会費	－	１５，０００	－	－	１５，０００
	学友会入会金	－	４，０００	－	－	４，０００
	学友会費	－	４，０００	－	－	４，０００
	実習費		３７，５００	１８，７５０	１８，７５０	７５，０００
諸費合計		－	６０，５００	１８，７５０	１８，７５０	２３，０００
納付金合計		**３８５，０００**	**２９５，５００**	**２５３，７５０**	**２５３，７５０**	**１，１８８，０００**

費目＼納期		第２年次 第１期（４月１０日まで）	第２期（７月１０日まで）	第３期（10 月 10 日まで）	第４期（１月１０日まで）	計（年額）
授業料		２３５，０００	２３５，０００	２３５，０００	２３５，０００	９４０，０００
学費合計		２３５，０００	２３５，０００	２３５，０００	２３５，０００	９４０，０００
諸費	柏苑会費	１５，０００		－	－	１５，０００
	学友会費	４，０００		－	－	４，０００
	実習費	１８，７５０	１８，７５０	１８，７５０	１８，７５０	７５，０００
諸費合計		３７，７５０	１８，７５０	１８，７５０	１８，７５０	９４，０００
納付金合計		**２７２，７５０**	**２５３，７５０**	**２５３，７５０**	**２５３，７５０**	**１，０３４，０００**

①入学金・授業料等学納金のほかに、教育に必要な費用を別途徴収することがあります。
②期の途中で退学等があっても、納入された学費の返還はありません。
③第２年次の授業料は４期に分けて徴収します。
④上記の柏苑会(PTA)費、学友会費は、それぞれの会より委託されて徴収する会費です。
⑤第２年次に同窓会入会金 10,000 円と卒業祝賀会費用 3,000 円を徴収します。
⑥その他教科書代などが別途必要となります。
⑦学費・諸費納付期日がゆうちょ銀行の休業日の場合は、納期を翌日または翌週の月曜日とします。

令和６年度　保育学科　入学生　（単位：円）

費目＼納期		第１年次 入学手続時	第２期（７月１０日まで）	第３期（10 月 10 日まで）	第４期（１月１０日まで）	計（年額）
入学金		１５０，０００	－	－	－	１５０，０００
授業料		２３５，０００	２３５，０００	２３５，０００	２３５，０００	９４０，０００
学費合計		３８５，０００	２３５，０００	２３５，０００	２３５，０００	１，０９０，０００
諸費	柏苑会費	－	１５，０００	－	－	１５，０００
	学友会入会金	－	４，０００	－	－	４，０００
	学友会費	－	４，０００	－	－	４，０００
諸費合計		－	２３，０００	－	－	２３，０００
納付金合計		**３８５，０００**	**２５８，０００**	**２３５，０００**	**２３５，０００**	**１，１３３，０００**

費目＼納期		第２年次 第１期（４月１０日まで）	第２期（７月１０日まで）	第３期（10 月 10 日まで）	第４期（１月１０日まで）	計（年額）
授業料		２３５，０００	２３５，０００	２３５，０００	２３５，０００	９４０，０００
学費合計		２３５，０００	２３５，０００	２３５，０００	２３５，０００	９４０，０００
諸費	柏苑会費	１５，０００		－	－	１５，０００
	学友会費	４，０００	－	－	－	４，０００
諸費合計		１９，０００		－	－	１９，０００
納付金合計		**２５４，０００**	**２３５，０００**	**２３５，０００**	**２３５，０００**	**９５９，０００**

①幼稚園教諭二種免許・保育士資格を取得する学生の実習費はそれぞれ徴収する会費です。
②期の途中で退学等があっても、納入された学費の返還はありません。
③第２年次の授業料は４期に分けて徴収します。
④上記の柏苑会(PTA)費、学友会費は、それぞれの会より委託されて徴収する会費です。
⑤第２年次に同窓会入会金 10,000 円と卒業祝賀会費用 3,000 円を徴収します。
⑥その他教科書代などが別途必要となります。
⑦学費・諸費納付期日がゆうちょ銀行の休業日の場合は、納期を翌日または翌週の月曜日とします。

大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

奨学金制度

特別奨学生制度	特別奨学生推薦入学試験の選考結果によって奨学金の給付を受ける制度（返還不要）。 A 特奨生：入学金全額及び 2 年間の授業料全額を給付 B 特奨生：入学金全額及び 2 年間の授業料半額を給付 C 特奨生：入学金全額を給付 上記以外：通常の推薦入試受験者として扱う。奨学金の給付なし
函館短期大学奨学金	学費の一部を在学中に貸与する制度として、野又貞夫奨学金、村山花子奨学金並びに函館短期大学奨学金があります。返済は在学中の負担にならないよう、卒業してからの毎月分割返済であり、利息は一切かかりません。
野又学園提携教育ローン	本学に入学および在学する学生を対象に、オリエントコーポレーションと提携する教育ローン制度を設けています。融資対象は、各学期に納付する学費等納付金(入学金、授業料、施設設備費)で、その範囲内での融資が受けられます。
高等教育の修学支援新制度	経済的な理由により進学が困難な学生の経済的負担を軽減することを目的とした国の新しい支援制度です。大学等における修学の支援に関する法律に基づき、入学する新入生や在学生を対象とした授業料・入学金の減免措置が行われます。
日本学生支援機構奨学金	経済的な理由により修学に困難な学生に対して、家計基準や学力基準により給付または貸与される奨学金制度です。給付型奨学金は世帯の家計収入や通学方法により支給額が決定します。貸与型奨学金には第一種奨学金(利息なし返還)と、第二種(利息付、月額 2～12 万円貸与)とがあります。
国の教育ローン	本学の入学者、または在学者は「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)を利用することができます。「国の教育ローン」は教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、入学時や在学中の費用として幅広く使うことができます。 詳細は、日本政策金融公庫の支店か、教育ローンコールセンター TEL 0570-008656 へお問い合わせください。

その他

大学間連携	キャンパスコンソーシアム函館　http://www.cc-hakodate.jp/
産官学連携・協定校	函館市との相互協力協定、北海道中小企業家同友会函館支部との包括連携協定 株式会社ドリームファクトリーとの連携協定 第一生命保険株式会社 函館支店との連携協定 ヤマダイグループとの連携協定

学生の修学に係る支援に関する取組

・教養ゼミナール（S・L）担当教員が、履修および各種資格取得に対する相談、支援ならびに指導を行っている。

・経済的事由により修学困難な学生に対しては、日本学生支援機構奨学金、教育訓練給付金制度ならびに本学独自の奨学金制度等を設け、学生のサポートを行っている。

進路選択に係る支援に関する取組

・両学科の卒業必修科目「社会人基礎論Ⅰ・Ⅱ（基礎教育科目）」において、コミュニケーション力と総合的な社会人力を形成するための学習と就職採用試験に臨む上で必要となる関係書類作成等の支援を行っている。

・教養ゼミナール（S・L）担当教員が学生との面談にて進路選択（就職・進学）の相談・支援を行っている。さらに企業に提出する履歴書の添削から面接指導に至る一連のサポートを行っている。

・4 年生大学への編入学を希望する学生に対しては、アドミッションオフィス広報・相談部門内に設置されている「編入学支援室」において編入学を希望する大学の情報収集ならびに編入学試験の対策を行っている。

・本学のキャリアデザインコーナーにおいて、毎週（週 1 回）ハローワークの相談員による就職相談、求人先の紹介等を受ける機会を設けている。

学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

・メンタルヘルスケア、カウンセリングに関しては、その内容が様々であるため、本学で策定している「学生相談フローチャート」に従い関係各所と綿密な調整のもと慎重に対応している。また、これらの相談に関しては教養ゼミナール（S・L）担当教員、教科担当教員ならびに事務局が相談窓口となっている

学生相談組織
（フローチャート）

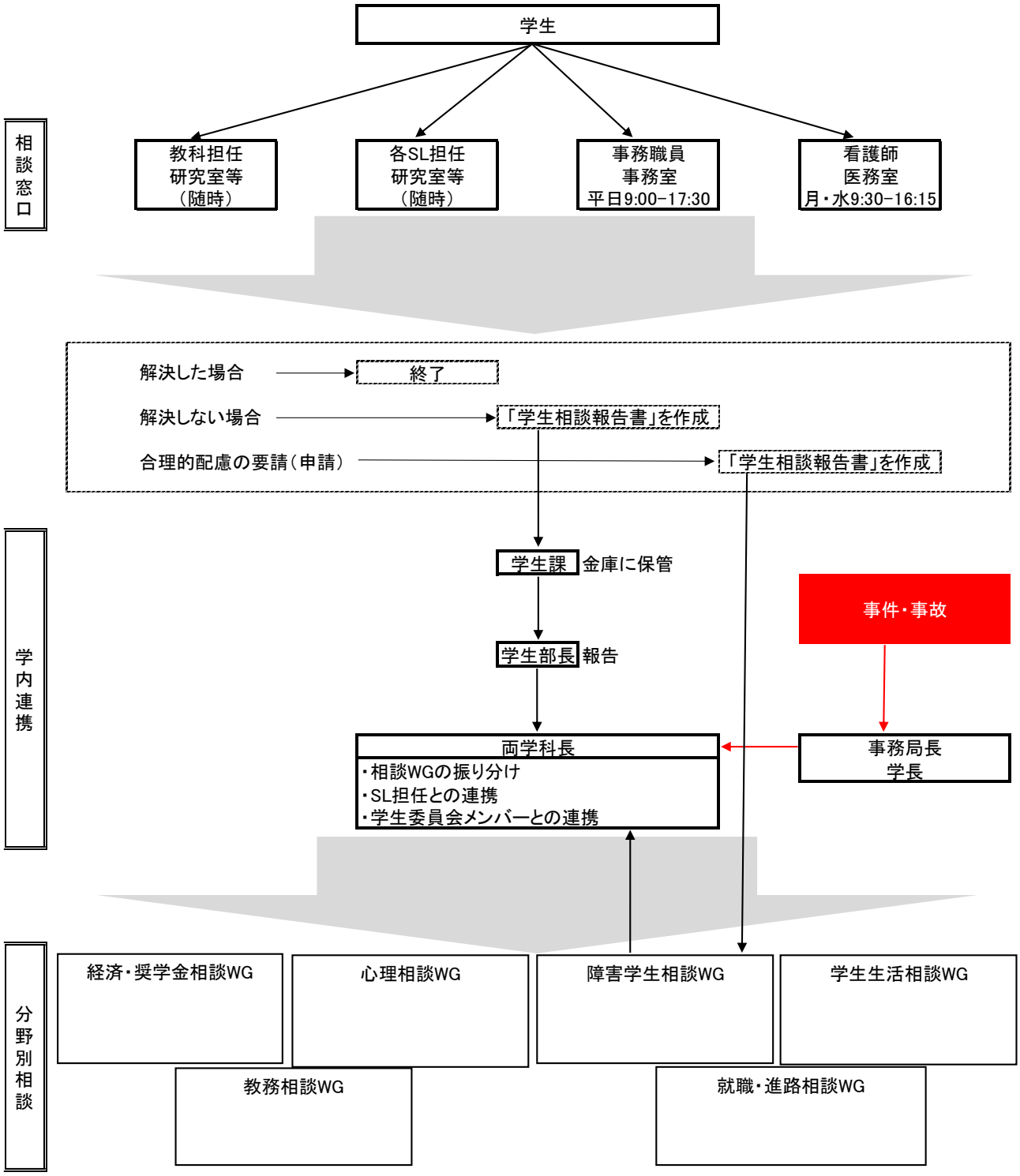

※情報共有する際に可能なかぎり、相談者である学生の了承をとってください。